

質問書に対する回答

件名) 千葉管内 (下り線) 舗装補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	ウォータージェット工法により発生した濁水の処理について	特記仕様書26ページに、路面標示消去の支払いに濁水処理（ウォータージェット工法により発生した）を含むとの記載が有ります。濁水処理とは、調整槽設備による濁りの除去や中和処理を言うのでしょうか。ご教示ください。	そのとおりです。
2	既設防水層について	路面切削工A2-1及びA2-2の対象となる橋梁部の既設床板防水は、グレードⅡ防水と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	特記仕様書P34 20-9-3(2)に記載のとおり、既設防水材はシート系防水材となります。 なお、既設防水層についてはグレードⅠ相当としてお考えください。